

目 次

第1章	章 生物多様性とは1
1	生きものが多様であるということ1
2	生物多様性の恵み2
3	生物多様性の危機3
4	生物多様性の保全4
第25	章 武蔵野市生物多様性基本方針について6
1	背景6
2	目的6
3	位置づけ7
4	方針の推進7
5	対象区域7
第35	章 武蔵野市の生物多様性の現状8
1	武蔵野市の生前環境の基本的事項8
2	武蔵野市の生物多様性を見るための3つの視点9
3	武蔵野市の生物多様性の強み・機会、弱み・課題22
第45	章 武蔵野市の生物多様性のあるべき姿に向けて
1	武蔵野市の生物多様性のあるべき姿24
2	武蔵野市の生物多様性のあるべき姿に向けた施策25
3	生物多様性を守るための身近な取り組み28
本市(ρ現状を把握するために用いた資料29

第1章 生物多様性とは?

1 生きものが多様であるということ

動物、植物、そのほか全ての生きものは一つ一つに豊かな個性があり、互いに支え合って生きています。例えば、花をつける植物は昆虫に花粉を運んでもらうかわりに蜜を与え、昆虫の集めた蜜をほ乳類が食べ、そのフンを土の中の微生物が分解し、それを栄養にしてまた植物が育つ——というような支え合いは、広く知られています。

このように「いろいろな生きものが互いにつながっていること」を、生物多様性と言います。この基本方針では、生きものそのものだけでなく、生きもの同士のつながりやそのために必要な環境に着目していきます。

【生態系のピラミッドについて】

生産者である植物を第一次消費者である昆虫が食べ、その昆虫をより高次消費者である鳥が食べ――という生きもののつながりは、下のようにピラミッド型の図に表すことができます。自然界では、この関係が絶妙なバランスで保たれています。



図 生態系ピラミッド

2 生物多様性の恵み

生物多様性は私たち人間にさまざまな恵みをもたらしてくれます。この恵みのことを 「生態系サービス」と言い、国連は以下の4つに分類しています。

供給サービス

米、野菜、肉をはじめ、家や 衣類、医薬品の材料等、人間 生活に重要なものを供給する サービス。



市内産野菜:豊かな生態系サ ービスは、おいしい野菜を供 給してくれます。



水道水:水道水の8割を占め る武蔵野の地下水も、豊かな 森林や土壌等、生物多様性の 恵みです。

調整サービス

コントロールするサービス。



境山野緑地:木々が暑さや風 を和らげてくれます。



中央通りの街路樹:車通りの 多い道ですが、木々が排気ガ スを吸収し、騒音を和らげて くれます。

文化的サービス

森による暑さや風の緩和、洪 | 美しい景観、食文化、レクリエー 水防止、水の浄化等、環境を「ションの機会等、文化的・精神的 なサービス。



成蹊学園けやき並木:景観だけで なく、鳥の鳴き声等の自然の美し い音を聴くことができます。



武蔵野地粉うどん:武蔵野台地の 小麦を使用した名物グルメです。

基盤サービス

植物のつくる酸素、動植物の体を通して 行われる水循環、微生物が動物の死骸や 落ち葉等を分解してつくる豊かな土壌 等、命を支える基本的なサービス。

<mark>落ち葉の堆肥化</mark>:収集した落ち葉を市内 約50か所で堆肥化し、大地に還元して います。



3 生物多様性の危機

生物多様性は人間に大きな恵みをもたらしますが、様々な危機に瀕しています。 生物多様性が直面する危機について、国は以下の4つに分類しています。

- ①第一の危機:開発や乱獲等、人間活動による負の影響 (武蔵野市の例)市街化による緑被率の減少 ⇒10ページにも記載しています。
- ②第二の危機:里地里山の荒廃等、自然に対する人間の働きかけの縮小による影響 (武蔵野市の例) 農業をする人が少なくなることによる農地の減少 ⇒10ページにも記載しています。
- ③第三の危機:外来種や化学物質等、人間により持ち込まれたものによる影響 (武蔵野市の例) 緊急対策外来種のミシシッピアカミミガメ ⇒4ページにも記載しています。
- ④第四の危機:地球温暖化等、地球環境の変化による影響 (武蔵野市の例)東京の気温変化 ⇒8ページにも記載しています。



(イラスト提供:外務省)

4 生物多様性の保全

私たちが恵みを受け続けるために、危機に瀕している生物多様性を保全しなければなりません。生物多様性には3つのレベルがあり、全てのレベルで生物多様性を保全することが重要です。

①生態系の多様性:樹林、草地、河川等、いろいろな種類の自然環境があること。

②種の多様性:動植物から微生物まで、いろいろな種類の生きものがいること。

③遺伝子の多様性:猫 の毛色が違うように、 同じ種の中でいろい ろな個性があること。









【外来種について】

実は、たくさんの生きものがいれば必ず良いというわけではありません。人間が 他の地域から持ち込んだ生きものである外来種は、地域の本来の生物多様性を壊し てしまうおそれがあるため、注意が必要です。

例えばカブトムシのように、本来は本州以南にしか生息していない生物が北海道に入ってきて地域の生きものに影響を与えるケースもありますが、外来種について定める外来生物法では、海外から入ってきた生きもののうち、ヒト・モノの移動が盛んになり始めた明治時代以降に導入されたものを中心に規制しています。

※渡り鳥、海流にのって移動してくる魚や植物の種等は、自然の力で移動するものなので外来種には当たりません。



ミシシッピアカミミガメ:環境省より「緊急対策外来種」に指定されています。ペットとして国内に広く流通しており、池や川への遺棄が問題になっています(写真提供:東京都環境局)。

【人間に害をもたらす生きものについて】

害虫や害獣等と呼ばれ、人間の生活に害をもたらす生きものもいます。しかし、これらの生きものは、人間にとって直接的に害をもたらしても、その数のバランスが取れている限り、生物多様性に貢献し、ひいては遠回りに人間に利益をもたらしている場合もあります。また、これらの生きものを駆除する過程で使用する薬品等が生態系に影響を与え、その結果、人間にも悪影響を及ぼすこともあります。人間に害をもたらす生きものへの対応を考えるときは、単に駆除するだけでなく、生態系への影響を考慮する必要があります。

あるいは、生物多様性は人間の生活に害をもたらす生きものの数を調整することも あります。都市部ではカラスの問題が常にありますが、健全な生態系においては、ハ シブトガラスが増えすぎたとき、オオタカがこれを積極的に捕食し、個体数のバラン スがとられることもあります。この意味でも、生物多様性の保全は重要となります。



ハクビシン:市内各地で目撃されています。農作物を食い荒らすほか、都市部では屋根裏への住みつき、疥癬(ダニによる皮膚病の一種)の媒介等で人間に害をもたらします。鳥獣保護法により保護されており、許可なしに捕獲や駆除ができません(写真提供:東京都環境局)。



ニホンジカ:市内にはいませんが、本市 が保全を進める多摩地域西部の農林業 や自然植生に被害をもたらしています。 天敵であるオオカミの絶滅、温暖化によ る降雪の減少、狩猟者の減少等により近 年全国的に増加傾向にあり、大きな問題 となっています写真提供:東京都産業労 働局)。

第2章 武蔵野市生物多様性基本方針について

1 背景

平成4年に国際的なルールとして生物多様性基本条約が採択され、平成7年には国の基本計画として生物多様性国家戦略が策定されました。平成20年には生物多様性に関する基本法として生物多様基本法が制定され、その第13条で生物多様性地域戦略の策定が地方自治体の努力義務として規定されました。

平成 22 年の第 10 回締約国会議(COP10)では、2050 年までの世界目標として愛知目標が決定されました。これを受け、平成 24 年に生物多様性国家戦略 2012-2020 が策定され、愛知目標の達成に向けたロードマップとそれに関する具体的施策が提示されました。

このように生物多様性に関する機運が高まる中、本市の生物多様性を計画的・体系的に創出・保全するため、平成 27 年 12 月に本市が策定した第四期環境基本計画において、生物多様性地域戦略として武蔵野市生物多様性基本方針を策定することが明記されました。

2 目的

この基本方針には、大きな目的として、私たちが生物多様性の恵みを持続的に受け続けるために、生物多様性を保全することがあります。

それを前提に、次の3つの目的があります。

- ①武蔵野市の生物多様性の現状、課題、理想像等を明らかにすること。
- ②生物多様性に係る施策を体系化し、総合的かつ計画的に推進すること。
- ③生物多様性の意義や具体的対策等を広く市民に啓発すること。

【愛知目標について】

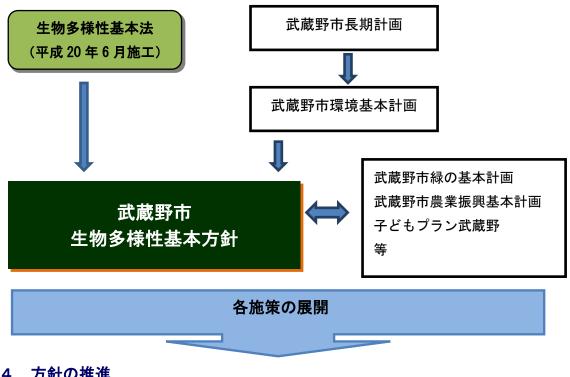
愛知目標は、2050年までに「自然と 共生する世界」を実現することを目指 し、2020年までに生物多様性の損失 を止めるための効果的かつ緊急の行 動を実施するという 20 の個別目標で す。この愛知目標は、数値目標を含む 具体的なものとなっています。



COP10の様子(写真提供:環境省)

3 位置づけ

この基本方針は本市の生物多様性に関する施策の大きな方向性を指し示すもので、生 物多様性基本法の定める生物多様性地域戦略として位置づけるとともに、本市の環境分 野のマスタープランである武蔵野市環境基本計画の下位計画として位置づけます。また、 武蔵野市緑の基本計画等の関連計画とも整合を図りながら推進するものとします。



4 方針の推進

本方針に基づき、各取り組みを実施し、各取り組みの成果については、年次報告書「武 蔵野市の環境保全」において評価し、環境市民会議の審議を受けます。

また、随時施策の進め方及び本方針を見直します。

5 対象区域

本方針を適用する区域は、武蔵野市全域とします。

ただし、生きものの移動は市境と関係なく行われることから、近隣自治体との連携等 の広域的な視点を考慮することとします。

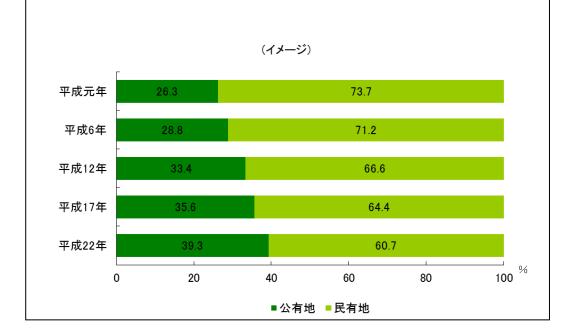
第3章 武蔵野市の生物多様性の現状・課題

1 武蔵野市の自然環境の基本的事項

- ◆ローム質(火山灰質)の表層を持つ武蔵野台地の上にあり、下層には豊富な地下水が流れています。
- ◆標高は50~65mで、おおむね平坦な地形です。
- ◆夏季多雨多湿、冬季少雨乾燥の太平洋側気候で、関東平野南部の一般的な気候といえます。ただし、主にヒートアイランド現象の影響で、東京都全体で1905年から2008年までの間に、3.1℃の平均気温の上昇が見られています(東京都環境局「暑くなる東京」)。
- ◆緑被率(市域面積に対する緑の割合)は 25.3%(平成 22 年度)で、公園、大学、 上水沿い等のまとまった緑のほか、緑地、街路樹、屋敷林、農地等が点在していま す。中でも、民有地の緑が約6割となっており、市民の育てる緑に依存しています。
- ◆一級河川の仙川のほか、用水路としての役目を終えた玉川上水、千川上水に下水処理水等を流して水辺空間をつくっています。池沼環境については、武蔵野市にはほとんどありませんが、市境に近い三鷹市の井の頭池は生きものの重要な拠点になっています。

【武蔵野市の緑の公有地・民有地内訳】

下表の通り、本市の緑は、公有地(公園等)に比べて民有地(住宅の庭木等)が 多くなっています。しかし、開発行為や維持管理の負担等により民有地の緑は減 少傾向にあり、これに伴い公有地の割合が大きくなってきています。



2 武蔵野市の生物多様性を見るための3つの視点

ここでは、「歴史」、「地域」、「生物種」の3つの視点から、武蔵野市の生物多様性が どのようなものであるのかを明らかにしていきます。

(1) 歴史から見る武蔵野市の生物多様性

①先史時代

太古の武蔵野市の自然環境がどのようなものであったのかは、正確にはわかりません。ただし、井の頭池の北側を中心に、旧石器時代から縄文時代にかけての石器や土器等が多数出土しており、井の頭池の豊かな水環境を中心に人々の生活が営まれていたことがわかっています。



御殿山遺跡で見つかった石器・土器

②広大な原野

人間が定住し、農耕生活を始めると、焼き畑農業によって木々が焼かれ、放置された焼畑はやがてススキ、クズ等からなる広大な原野になったと言われています。奈良時代にはこの武蔵野の広大な原野が初めて文献に現れ、平安時代にはこの地域の名草としてムラサキの記述も見られます。



『武蔵野図屛風』: 江戸時代によく描かれたモチーフで、江戸時代以前の武蔵野の広大な原野を表わしています (画像提供:東京国立博物館)。

③雑木林の利用

江戸時代になり、玉川上水と千川上水が完成すると、人口が増加し、原野の開墾が進むとともに、クヌギやコナラを中心とする雑木林が積極的につくられるようになりました。雑木林は落ち葉を堆肥として利用するほか、木を切って薪や炭として燃料にしました。街道沿いに家、畑、雑木林が立ち並ぶ伝統的な武蔵野らしい風景が出来上がったのは、この頃のことです。



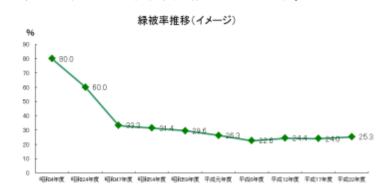
江戸時代の土地利用: 吉祥寺村、西窪村、 関前村では、五日市街道を挟み、家・畑・ 雑木林の3つが短冊状に並んでいまし た。

④人口の増加と自然環境の減少

この武蔵野らしい風景に変化をもたらす大きなきっかけは、大正 12 年(1923年)の関東大震災です。被害の大きかった都心部の人々が武蔵野へ移住したことにより人口が激増し、吉祥寺駅を中心に市街地化が一気に加速しました。これにより、農地や雑木林は宅地に置き換わっていきます。その後も人口は、太平洋戦争末期の疎開等による一時的な減少を除けば、徐々に増加していき、これに伴い農地や雑木林を中心に自然環境は減少の一途を辿ります。緑被率で言えば、昭和4年には80%程度だったと思われるものが、近年は20%から30%程度に減少しています。

⑤市民との連携による自然環 境の再生

しかし一方で、環境保全の気運の高まりとともに、自然環境の再生に向けた動きも活発化します。本市では昭和46年(1971年)の第一期長期計画から「緑の



ネットワーク計画」を掲げ、他自治体に先駆けて自然環境の保全に取り組んできました。中でも、行政と市民の連携による事例が数多くあります。

昭和46年(1971年)には、緑化施策に関して提言する機関として、市民参加の緑化市民委員会が発足しました。旧中島飛行機武蔵野製作所跡地では、米軍宿舎反対運動を経て、平成元年(1989年)、市民の強い希望により、原っぱをメインとする武蔵野中央公園が開園しました。平成10年(1998年)に開園した木の花小路公園は、本市で初めて市民参加のワークショップを経てつくられた公園であるだけでなく、市民団体が公園管理に関わる事例の先例ともなりました。

水については、昭和 40 年代後半(1970 年代前半)ごろから、上水として役目を終えて水が途絶えていた玉川上水に清流を復活させようする市民活動が活発化し、昭和 60 年(1985 年)に下水の高度処理水を流すかたちで清流が復活しました。同じく水が途絶えていた千川上水にも、平成元年(1989 年)に清流が復活し、また昭和 62 年(1987 年)には、市民の強い意向で神田川の親水化工事が実現しました。



左から、昭和 29 年(1954 年)、昭和 59 年(1984 年)、平成 28 年(2016 年)の玉川上水の様子。昭和 59 年の写真には水が流れていません。

【文学に残る武蔵野市周辺の自然】

◆詠人知らず『万葉集』(7世紀後半~8世紀後半)

武蔵野の草は諸向き かもかくも 君がまにまに 吾は寄りにしも

- ⇒「武蔵野の草があちらこちらを向くように、私はあなたの心のままに寄り添うのに」という意味で、草の生い茂っていた当時の様子がわかります。万葉集は「武蔵野」という単語が初めて現れる史料です。
- ◆菅原孝標女「更級日記」(11 世紀)

むらさき生ふと聞く野も、蘆・荻のみ高く生ひて、馬に乗りて弓もたる末見えぬまで高く生ひ茂りて

- ⇒「(貴重な) ムラサキが生い茂ると聞いていた野も、アシ、ハギばかりが高く生えていて、馬に乗って弓を持てば先が見えないほど高く生えていて」という意味で、当時の植生が垣間見えるとともに、ムラサキに対する価値観も現れています。
- ◆俗謡 (江戸時代)

武蔵野は 月の入るべき 山もなし 草より出でて 草にこそ入れ

- ⇒「武蔵野は、月が隠れるような山もなく、草から現れて草に隠れる」という意味です。江戸時代 に庶民に親しまれた俗謡と言われており、原野時代の武蔵野の情景をよく表しています。江戸時 代は人口増に伴って原野が失われていった時代なので、そのことを惜しんで詠まれたのかもしれ ません。
- ◆国木田独歩『武蔵野』(1898年)

昔の武蔵野は萱原かやはらのはてなき光景をもって絶類の美を鳴らしていたようにいい伝えてあるが、今の武蔵野は林である。林はじつに今の武蔵野の特色といってもよい

- ⇒江戸時代中に原野がほとんど失われてしまったことがわかります。国木田独歩は上記の文章のあ と、日本人はもともと林の美しさをあまり知らないとしつつ、林が四季ごとに見せる美しさを綴 っていきます。
- ◆太宰治『ヴィヨンの妻』(1950年)

池のはたの杉の木が、すっかり伐り払われて、何かこれから工事でもはじめられる土地みたいに、へんにむき出しの寒々した感じで、昔とすっかり変っていました

⇒井の頭公園についての記述です。この寒々しい光景は、太平洋戦争中、棺桶を作るために、井の 頭公園のスギの木が大量に伐採されたことによります。今では井の頭公園と言えばサクラのイメ ージがありますが、かつてはスギも多く、緑の種類が時代とともに変化していることがわかりま す。

【写真でみる少し前の武蔵野の自然】



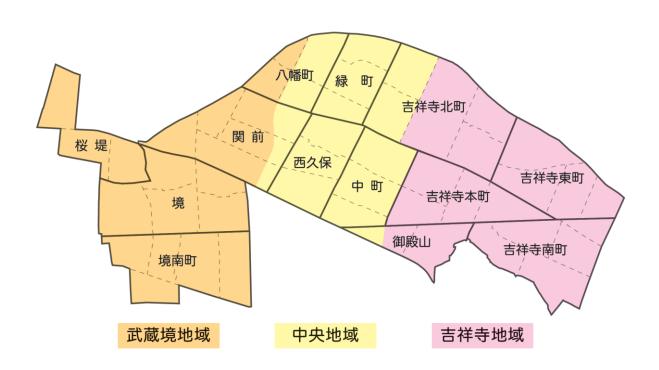
吉祥寺駅上空写真(昭和29年)



井の頭公園付近の道路(昭和 28 年)

(2) 地域から見る武蔵野市の生物多様性

3駅を基準として、地域ごとの生物多様性を示します。



【生態系ネットワークについて】

緑や水辺等が連続することにより、生きもののすみかがつながったものを、生態系ネットワークと言います。生態系ネットワークは地域の生物多様性が豊かにするため、私たちが自然環境を守り、つくるときは、このことを意識する必要があります。

①吉祥寺エリア

【概要】

吉祥寺駅周辺は市内で最も市街地化が進み、これ以上の地上部緑化が困難な地域ですが、駅近くには約41万㎡と広大な井の頭公園があるほか、五日市街道沿いの社寺林や成蹊学園のけやき並木等のまとまった緑があり、主に樹林環境を中心に自然環境が確保されています。ただし、公園は比較的少なく、農地も北西部にわずかに残るのみです。また、井の頭公園、東京女子大学、立教女学院、善福寺公園といったまとまった緑が市境にまたがっている、もしくは市境付近にあることも特徴です。

【特徴的な自然環境】

・井の頭恩賜公園(一部市外):樹林環境 池沼環境

• 社寺林:樹林環境

・成蹊学園 (けやき並木):樹林環境

・街路樹(吉祥寺通り、吉祥寺大通り、井の頭通り等): 樹林環境

・商業地の壁面、屋上緑化:草地環境

・玉川上水:樹林環境 水辺環境

•神田川:水辺環境

【ピックアップ】

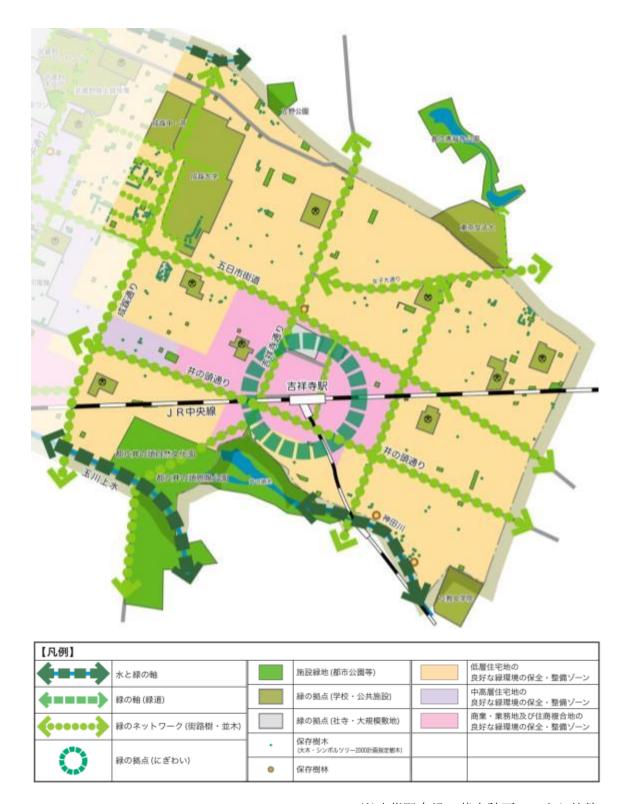
・井の頭恩賜公園

(生きものについて)

井の頭池を有するため、樹林環境と池沼環境がセットで存在していることが特徴です。また、井の頭恩賜公園を中心に、西部方向には玉川上水、東部方向には神田川が流れており、生態系ネットワークの核としての役割が期待されます。希少な生きものとしては、ヒラタクワガタやカミキリムシの仲間、アオダイショウ等の樹林性の生物や、林床環境を好むキンラン、カイツブリやカワセミといった水辺の鳥、モノサシトンボといった水生昆虫類等が確認されています。また、平成28年に実施された井の頭池のかいぼりでは、昭和32年(1957年)に井の頭池で発見された新種であり、絶滅したと思われていたイノカシラフラスコモが約60年ぶりに発見されました。ただし、ペットだったものが捨てられたと思われる緊急対策外来種のミシシッピアカミミガメも多数確認されており、積極的な対策が必要です。

(文化・精神的側面について)

歴史的に、井の頭池は豊かな湧水により、先史時代から現代まで人々の暮らしに 恵みをもたらしてきました。また、江戸時代には井の頭池の西側に徳川将軍家の鷹 狩りのための屋敷があったとされており、これが「御殿山」の語源にもなっている と言われています。花見やボート、テニス等の各種レジャー・スポーツの場と機会 を提供も充実しており、また、動物園、美術館が併設されていることから、芸術・ 教育の発信地でもあります。



※武蔵野市緑の基本計画2008より抜粋

②中央エリア

【概要】

地域の南端を玉川上水が、北端を千川上水がそれぞれ東西に流れており、水辺環境を形成しています。また、北部を中心に、まとまった緑、連続した緑が存在します。とりわけ、むさしの市民公園や武蔵野中央公園において比較的規模の大きい樹林環境と草地環境がセットで存在していること、関前公園の池が市内では貴重な池沼環境をつくっていることが特徴です。西部を中心に農地も見られます。

【特徴的な自然環境】

- · 玉川上水 水辺環境
- · 千川上水 水辺環境
- ・武蔵野市役所(むさしの市民公園含む) 樹林環境 草地環境
- · 武蔵野中央公園 樹林環境 草地環境
- · 関前公園 樹林環境 池沼環境
- ・街路樹(三鷹通り、中央通り、伏見通り等) 樹林環境
- ・グリーンパーク緑地 樹林環境 草地環境
- ・八幡町、関前の農地 農地環境

【ピックアップ】

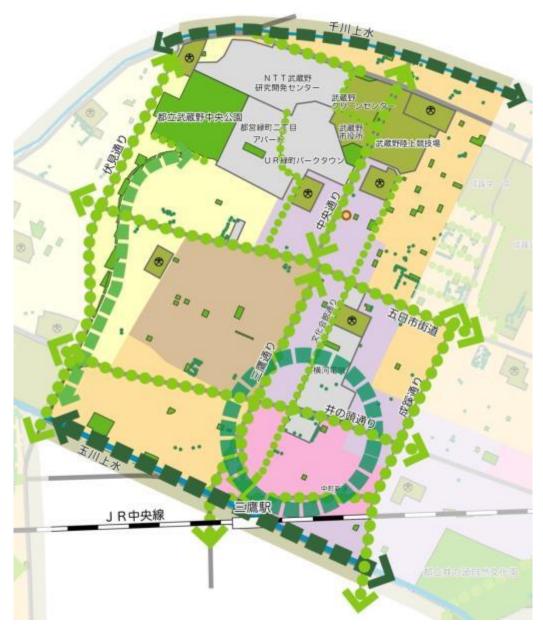
• 玉川上水

(生きものについて)

水辺環境が東西に伸びており、多くの生きものにとって移動経路の役割を果たしています。また、飲み水を供給する上水として、周辺を含めて保護されてきた経緯があるため、手つかずの自然が一部残っています。植物については、中央地域にはムクノキやケヤキが多いですが、その他の地域では種類が大きく異なります。過去の調査では魚食性のコサギが確認されており、鳥類にとっても重要な場所であることが伺えます。その他、希少な昆虫として、ハグロトンボも確認されています。ただし、侵略的植物として要注意外来生物に指定されているトウネズミモチも確認されており、注意が必要です。

(文化・精神的側面)

緑と水が美しい環境をつくっており、上水沿いは散歩道として人々に利用されています。また、歴史的価値のある土木・灌漑施設として国から史跡に指定されているほか、清流の復活に市民活動が大きく寄与している経緯もあるため、歴史的に重要な場所でもあります。



【凡例】				
()	水と緑の軸		施股縁地(都市公園等)	低層住宅地の 良好な緑環境の保全・整備ゾーン
4===>	緑の軸 (緑道)		緑の拠点 (学校・公共施設)	中高層住宅地の 良好な緑環境の保全・整備ゾーン
()	緑のネットワーク(街路樹・並木)		緑の拠点 (社寺・大規模敷地)	商業・業務地及び住商複合地の 良好な緑環境の保全・整備ゾーン
A 100		•	保存樹木 (大木・シンボルツリー2000計画指定樹木)	
		•	保存樹林	

※武蔵野市緑の基本計画2008より抜粋

③武蔵境エリア

【概要】

武蔵境駅の北側は、小金井公園や境山野緑地といった公共のまとまった緑がある一方、農地や大規模マンション等の敷地内の木々といった民有地の緑も多いのが特徴です。また、玉川上水、千川上水、仙川を含み、水辺環境も充実しています。この地域でも、吉祥寺地域と同様に小金井公園や武蔵野大学といった緑の拠点が市境にまたがっている、もしくは市境付近にあります。市民が「農」に親しむことができる農業ふれあい公園や、ドッグランを併設した武蔵川公園といった特色のある公園もあります。

【特徴的な自然環境】

• 小金井公園 (一部市外) 樹林環境 草地環境

・境山野緑地(独歩の森) 樹林環境

・街路樹(井の頭通り、公団通り等) 樹林環境

· 玉川上水 水辺環境

· 千川上水 水辺環境

・仙川 水辺環境

【ピックアップ】

• 小金井公園

(生きものについて)

樹林地と草地がセットで存在していることに特徴があります。また、近くには玉川上水と仙川があるため、生態系ネットワークの核としての役割が期待されます。 希少な生きものとしては、アオゲラやヒラタクワガタ等の樹林を利用する生き物のほか、樹林と草地のセットを好むモズ等が確認されています。なお、小金井市側には人間の立ち入ることができないバードサンクチュアリとして雑木林があり、豊かな生物多様性が育まれています。ただし、園内の池では、井の頭池と同様、緊急対策外来種であるミシシッピアカミミガメが確認されており、注意が必要です。

(文化・精神的側面について)

大きな原っぱがあるため、ピクニックや子どもの遊び場等、多目的なレジャーに 利用することができます。また、武蔵野市側にはスポーツ施設も充実しています。 大部分がバードサンクチュアリとなっている雑木林は、国木田独歩が『武蔵野』で 記したような武蔵野らしい風景が残されています。

【武蔵野市の土地利用について】

武蔵野市はもともと吉祥寺村、西窪村、関前村、境村の4村に分かれていましたが、吉祥寺村、西窪村、関前村の3村は、五日市街道を挟んで短冊状に宅地と畑地等の整備が行われたため、地割は整形なものになりました。一方、境村は玉川上水の拡幅工事人や保谷村の農民たちがそれぞれに開発した結果、地割は不整形なものになりました。この地割は現在も名残をとどめており、それぞれの地域を特色づける要素の1つになっています。



【凡例】					
()	水と緑の軸		施股縁地(都市公園等)		低層住宅地の 良好な緑環境の保全・整備ゾーン
4===>	緑の軸 (緑道)		緑の拠点 (学校・公共施設)		中高層住宅地の 良好な緑環境の保全・整備ゾーン
(·····)	緑のネットワーク(街路樹・並木)		緑の拠点 (社寺・大規模敷地)		商業・業務地及び住商複合地の 良好な緑環境の保全・整備ゾーン
0	緑の拠点(にぎわい)	•	保存樹木 (大木・シンボルツリー2000計画指定樹木)		
		•	保存樹林		

※武蔵野市緑の基本計画2008より抜粋

(3) 生物種から見る武蔵野市の生物多様性

本市では平成12年度、22年度、26年度に生物生息状況調査を実施していますが、この中で特にデータが充実している植物、昆虫類、鳥類の3つから、武蔵野市の生物多様性の特徴を示します。

なお、ここではあくまで上記3回の調査の中で確認された生きものについて記述するものであって、本市の現在の生物生息状況を完全に示すものではありません。

①植物

調査において確認された植物は、花壇等から逸出したと考えられる種や、人為的に移入された種も含めると 262 種となりました。環境省や東京都(北多摩地域)のレッドリストに掲載されている種に注目すると、春に森林の林床に美しい花を咲かせるニリンソウやキンランは、かつて雑木林(落葉二次林)でごく普通に見ることができましたが、都市化による樹林の減少とともに少なくなっています。水辺に生育するカワヂシャは、水田の畦や川岸といった湿った場所に生育しますが、河川改修の工事や圃場整備が行われることで群落が消失する事例も報告されている種です。希少なチョウ類であるジャコウアゲハの食草であり、希少植物でもあるウマノスズクサが記録されていますが、本種も除草剤の散布や農地の圃場整備により各地から姿を消しつつある種です。一方で、要注意外来生物に指定されているハリエンジュやセイタカアワダチソウ等、89種もの外来種が記録されています。

②昆虫類

調査において確認された昆虫類は、外来種も含めると 1,389 種となりました。環境省や東京都(北多摩地域)のレッドリストに掲載されている種も 150 種を数えます。注目される主な種を挙げると、東京都(北多摩地域)では絶滅の危機に瀕し、良好な水辺環境に生息するハグロトンボ、キイトトンボやモノサシトンボ等のトンボ類、都市部では数が減少しているとされるクツワムシやスズムシ等の人の管理の手があまり入っていない草原に生息するバッタ類、肉食性の水生昆虫であるゲンゴロウの仲間やガムシの仲間、多様な樹種の存在を思わせるスジクワガタ、ヒラタクワガタ、ノコギリカミキリ等の希少種を含む甲虫類等が記録されています。雑木林(落葉二次林)のエノキを幼虫時代に食べるヒオドシチョウ、オオムラサキ等の貴重なチョウ類も記録されています。また、卵で越冬し、年に一度だけ出現する樹上性のシジミチョウ科のチョウをゼフィルスと呼びますが、ウラゴマダラシジミ、アカシジミ、ウラナミアカシジミ、ミズイロオナガシジミ、オオミドリシジミの5種が記録されています。ゼフィルスは雑木林(落葉二次林)の萌芽更新により若い樹木の存在が生息の条件となっているため、管理・活用されている里山で人と自然が共生している証しとも言われています。ここに挙げた昆虫類は、年を追うごとに近隣の地域から減少傾向が報告されている種でもあるため、今後の生息動向が注目されます。

③鳥類

調査において確認された鳥類は、留鳥(一年を通して生息している鳥)、繁殖鳥(夏鳥)、越冬鳥(冬鳥)、渡り鳥等を含め 41 種が確認されています。環境省や東京都(北多摩地域)のレッドリストに掲載されている種も 10 種を数えます。注目種を挙げると、アオゲラやエナガ等のまとまった樹林に生息する種、魚類の生息する水辺でないと生息できないカワセミや周辺に樹林環境のある池沼環境に生息するオシドリが記録されています。一方で草原に生息する種の記録は非常に乏しく、農耕地や河川敷に普通に生息するヒバリの記録がない等、草原環境の少なさ、あるいは減少が伺えます。なお、樹林に生息し主に昆虫類を食べるアオゲラやエナガについては、冬季だけの一時的な記録にとどまっており、市内では繁殖に至っていないものと考えられます。なお、外来種では全国的に広がっているドバトの他、セキセイインコやワカケホンセイインコといった飼い鳥が屋外に放されたことが原因と考えられる種が確認されています。



キンラン カワセミ ハグロトンボ 調査 (平成 $12 \cdot 22 \cdot 26$ 年度) で確認された生きもの

分類群	種数	希少種数	外来種数	備考
				77 科 262 種。希少種としてキンラン、カワヂ
植物	262	8	89	シャ等、外来種としてハリエンジュ、オオマツ
但10	202	0	09	ヨイグサ、セイタカアワダチソウ、セイヨウタ
				ンポポ等多数を確認。
				264 科 1389 種。希少種としてゲンゴロウ、ウ
昆虫類	1389	150	8	ラギンスジヒョウモン等多数、外来種としてア
				オマツムシやチャバネゴキブリ等を確認。
				23 科 41 種。希少種としてコアジサシ、エナガ
鳥類	41	10	3	等、外来種としてドバト、セキセイインコ、ワ
				カケホンセイインコを確認。
哺乳類	2	0	0	アズマモグラ・アブラコウモリのみ。
				11 科 20 種。希少種としてニホンイシガメ、ト
両生・爬虫類・水生	20	16	11	ウキョウダルマガエル等、外来種としてミシシ
				ッピアカミミガメ、ウシガエル等を確認。

3 武蔵野市の生物多様性の強み・機会と弱み・課題

これまで見てきた「歴史」、「地域」、「生物種」の3つの視点から、武蔵野市の生物多様性の強み・機会と弱み・課題をまとめると、以下のようになります。

(1) 強み・機会

◆生態系ネットワークを構築するための原型があること

行政と市民の一体的な取り組みの成果として、井の頭公園や小金井公園といった大 規模公園や大学のまとまった緑等を核とし、玉川上水、千川上水、緑道、街路樹等を 回廊とする生態系ネットワークの原型がすでにできています。今後はさらにネットワ ークを充実させる必要がありますが、生きもののすみかと移動経路がすでにかたちに なっていることは、本市の強みと言えます。

◆人間と自然が共生していること

本市の自然環境は、公園や大学、上水、街路樹、住宅の庭木等によりつくられており、人間と自然の関わりの中で育まれている都市型の環境を形成しています。人間と他の生きものたちの暮らしが適切に融和することは、それぞれにとって暮らしやすさの向上につながると考えられます。

◆自然環境の保全について市民の活力があること

武蔵野市の緑の約6割は民有地の緑に支えられています。また、武蔵野中央公園の歴史的経緯や玉川上水、千川上水の復活、公園開設のためのワークショップ等の事例からわかる通り、市民の活力により自然環境が保全されてきた歴史があります。今でも数々の自然環境に関する市民団体が積極的に活動しています。生物多様性は行政の施策だけでなく、市民の主体的な行動に支えられるものであるため、このことは大きな強みと言えます。

◆生物多様性の文化・精神的サービスが充実していること

武蔵野の美しい自然の情景は時代ごとにかたちを変えて数々の文学に描かれてきましたが、今でも公園や大学、上水沿い等の自然は人々の暮らしに文化・精神的なうるおいを与えています。また、自然の中でのレジャーやスポーツの場・機会が充実し、自然に関連した文化・芸術・教育施設も整っています。このように生物多様性の文化・精神的サービスが充実していることは、人々の生物多様性に対する取り組みの動機につながるものと考えられます。

(2) 弱み・課題

◆自然環境及び生物多様性が減少していること

人口増加に伴う市街地化やライフスタイルの変化等により、今なお自然環境は量的・質的に減少傾向であり、生物多様性も低下しています。特に民有地の緑が著しい減少傾向にあります。今後は人間と自然の共生を念頭に置きながら、これ以上の自然環境の減少を食い止め、また自然環境を再生する必要があります。

◆自然環境の種類や存在する地域に偏りがあること

相対的に樹林環境が多く、池沼環境や草地環境が少ないと言えます。また、駅周辺商業地に自然環境が少ないこと、東部地域に広い公園が少ないこと、西側地域に農地が集中していること等、地域的な偏りもあります。このような状態を前提に、生物多様性を考慮していく必要があります。

◆外来種が地域本来の生物多様性を脅かしていること

過年度に実施した生物生息状況調査では、外来種が多数観測されています。とりわけ、ペットだったものが捨てられたと思われるイシガメ科やインコ科の生きものが目立つのは、都市的課題の1つと言えます。外来種は地域の生物多様性を脅かすおそれがあるため、注意が必要です。

◆他自治体や都、各教育機関との連携が不可欠であること

井の頭公園と小金井公園は、本市の生態系ネットワークの核となる規模の大きな自然環境ですが、いずれも他市にまたがっており、また都立公園です。同様に玉川上水、千川上水も市境を流れている、他自治体にまたがっている、といった特徴があります。その他、東京女子大学、立教女学院、武蔵野大学等、緑の拠点となる教育機関が市境の他区市側に位置しています。このため、生態系ネットワークの維持・向上のために、他自治体や東京都、各教育機関とよく連携することが不可欠です。

第4章 武蔵野市の生物多様性のあるべき姿に向けて

1 武蔵野市の生物多様性のあるべき姿

この地域一帯を示す「武蔵野」を市名に冠した本市は、伝統的な意味においては武蔵野地域一帯の昔ながらの生物多様性を追求し、現代的意味においては都市型の生物多様性を 追求する責務があります。このことから、本市のあるべき姿は、以下の3つとします。

①武蔵野市らしい生物多様性を守り、育てるまち

生物多様性の量だけでなく質も確保するために、歴史・文化や都市的特徴を前提に、 生態系ネットワークを考慮しながら、今ある自然環境を守り、新しい自然環境を育て、 それら自然環境と人間が共生するまちを目指します。

⇒このために、「まもる・そだてる」を方針とし、各施策を展開します。

②生物多様性についてよく理解し、発信するまち

市民・事業者・行政が、生物多様性の恵みや危機、生物多様性と市民生活・文化・歴史・産業・教育等との関連を深く、正しく、多面的に理解し、そして発信するまちを目指します。

⇒このために、「**わかる・つたえる**」を方針とし、各施策を展開します。

③生物多様性について多様な主体が自発的に行動し、積極的に連携するまち 市民の共有財産である生物多様性を市民自らが守り、育て、また生物多様性に関する

取り組みの有効性を高めるために、多様な主体が積極的に連携するまちを目指します。

⇒このために、「つながる・つなげる」を方針とし、各施策を展開します。

| まもる・そだてる

武蔵野市らしい生物多様性を守り、育てるまち

州 つながる・つなげる

生物多様性について多様な主体が自発的に行動し、積極的に 連携するまち

II わかる・つたえる

生物多様性についてよく理解 し、発信するまち

2 武蔵野市の生物多様性のあるべき姿に向けた施策

方針	施策の方向性	主な施策
	生物施策の推進	定期的な生物生息状況調査を実施し、生物多様性関連施策の基
		礎資料や生物多様性基本方針の評価に用います。また、地域の
		生物多様性を脅かす恐れのある外来種について、駆除等の対応
		をするとともに、その深刻な影響について啓発を推進します。
		その他、生物多様性の保全に関する総合的施策を計画・実施し
		ます。
	緑化の推進	生きもののすみかを増やしながら人間にとっても住みやすい
		まちを目指すために、自然環境の種類や存在している地域に偏
		りがあることを前提に、緑の量だけでなく、緑の健全度や活力
		度の考慮、多様性に配慮した種の選定、生態系ネットワークの
		構築等の視点から、緑の質も向上させる必要があります。この
		ことを意識しながら、公園緑地の整備・拡充・維持管理、公共
		施設や道路等の緑化を推進します。
Ι		あわせて、本市の緑の約6割が民有地に依存している現状か
ま		ら、緑化指導や助成等により、民有地における接道部緑化、樹
る		木・生垣・樹林地の保全、地上部緑化の難しい商業地等におけ
・そ		る壁面・屋上緑化を推進します。
まもる・そだてる	水辺環境の整備	主な水辺環境である玉川上水、千川上水、仙川及びその周辺を
る	及び水循環の推	生きもののすみか・通り道とするために、これらが持つ回廊性
	進	を強く意識し、水辺そのものを整備・維持管理することはもち
		ろん、水辺沿いや周囲の公園、あるいは近隣の住宅の緑とも連
		携しながら、一体的な自然環境の形成を推進します。
		また、広域的・長期的な視野に立ち、水循環により全ての生き
		ものにとって良好な自然環境を維持・形成するために、雨水浸
		透ますの設置助成等を推進します。
	森林整備等の推	森林の恵みを受けている都市部も森林保全に関与すべきとい
	進	う考えのもと、多摩地域西部の森林保全を進め、また市民の自
		然体験の場として活用します。
	農地保全の推進	今ある農地を保全することにより、様々な生きもののすみかを
		確保し、生物多様性の恵みである野菜や果物の持続的な供給を
		図ります。そのために、農地保全制度を進めるとともに、環境
		保全に配慮した農業用資器材に対する助成を進めます。

方針	施策の方向性	主な施策
	自然環境に関する	生物多様性の情報を積極的に発信することにより、市民や事
	情報発信の推進	業者等の生物多様性に関する理解や関心を促します。その際、
		生きものそのものについてはもちろん、それにまつわる文化、
		歴史等にも注目しながら、市民生活と生物多様性の関連がわ
		かりやすいように啓発をします。
		具体的には、市が主催する最大の環境啓発イベントである「む
		さしの環境フェスタ」において、市・出展団体により生物多
п		様性について啓発します。また、環境啓発ツールの作成、各
わ		種市民向け講座や展示会等の開催により、効果的な啓発を図
かる		ります。
•	自然体験事業の推	市民に自然環境を実際に体験してもらうことにより、自然環
つたえる	進	境を支える生物多様性の理解や関心を促します。
る		具体的には、市内における身近な自然体験事業の実施を市民
		団体との連携により実施するほか、市外においても児童向け
		のむさしのジャンボリー(長野県川上村)や、親子・家族向
		けの各自然体験事業等を実施し、積極的な啓発を図ります。
	小中学校における	児童・生徒の生物多様性に関する主体的な理解と関心を促す
	自然環境学習の推	ために、学校ビオトープ等を活用しつつ、小中学校の授業に
	進	おける自然環境学習を推進します。また、自然体験として、
		セカンドスクール等の課外活動も充実させます。

方針	施策の方向性	主な施策
	市民・事業者の活	共有財産である生物多様性を豊かなものにするには、様々な
	力を利用した生物	主体自らが積極的にその保全・創出活動に関与することが重
	多様性の推進	要です。そのために、本市の自然環境が市民の活力によって
		再生されてきた歴史的経緯も踏まえながら、緑化に関するボ
		ランティア制度等、地域ぐるみで生物多様性を推進する仕組
		みを整えます。また、事業者の CSR 活動と連携する等、民間
		活力を利用しながら生物多様性を推進します。
I	自然環境に関する	生物多様性を持続的に保全するために、自然環境に関する知
	指導者の育成の推	識やノウハウを次世代に継承することが求められます。この
つな	進	ために、主に子どもに対する指導者として、自然環境に関す
つながる・		る知識を持った市民を育成します。また、中学生・高校生を
•		地域社会の担い手として育成するため、地域社会の組織と連
つなげる		携しながら、野外活動等の体験事業を実施します。
げる	近隣自治体や東京	生きものが市境とは関係なく移動すること、そして重要な自
	都、その他関係者	然環境が市境をまたがるものが多い本市独特の事情から、本
	との連携の推進	市以外の主体とよく連携することが必要です。
		具体的には、市境にまたがる井の頭公園、小金井公園、玉川
		上水、千川上水を効果的に整備していくにあたり、近隣自治
		体及びこれらの管理者である東京都と連携を推進します。ま
		た、まとまった自然環境を有する東京女子大学、立教女学院、
		武蔵野大学といった教育機関ともよく連携し、一体的な自然
		環境の形成を目指します。

3 生物多様性を守るための身近な取り組み

行政の施策だけではなく、私たち一人ひとりの身近な取り組みも、生物多様性を守るために重要です。その一例として、以下のようなことが考えられます。

◆自然を感じる・生きものに気付く

公園や上水沿い等を散歩するだけでも、武蔵野市の生きものを感じられます。自然への親しみを通じて生物多様性に関心を持つことが、取り組みの第一歩になります。

◆生きものに配慮した商品を選ぶ

グリーン購入適合商品や、農薬を使わない・抑えた農産物、地域の農産物等を選ぶことを通じて、生物多様性の向上に貢献することができます。

◆ペットを飼い続ける

捨てられたペットが地域の生態系を壊してしまう可能性があります。ペットは最後まで責任を持って飼わなければなりません。

◆身の周りを緑化する

家や職場等、身近なところを緑化することにより、 生きもののすみかを増やすことができます。

◆油を下水道に流さない

油を下水道に流すと、水質が汚染され、生きものが 住めなくなってしまいます。1ミリリットルの油で汚染 された水を浄化するのに、300リットルの水が必要だと言 われています。



庭やベランダにビオトープ(生きものの生息空間)を創ることで、蝶やトンボ、鳥等が自然と姿を見せるようになります。

◆ごみのポイ捨てをしない

ごみのポイ捨ては、生きもののすみかを汚す場合があります。また、生きものがごみ を食べてしまう事故も起きています。

本市の現状を把握するために用いた資料

- ◆武蔵野市生物生息状況調査報告書(平成13年3月) むさしの自然史研究会、武蔵野市生物生息状況調査会による調査、考察等をまとめた ものです。
- ◆身近な生きもの生息状況調査報告書(平成 24 年 3 月) 公募市民、専門家(武蔵野自然塾)、市、委託事業者による調査、考察等をまとめたも のです。
- ◆武蔵野市生物生息状況調査報告書(平成27年3月) 武蔵野自然塾による調査、考察等をまとめたものです。



武蔵野市生物多様性基本方針

平成 29 年●月

発行 武蔵野市

編集 武蔵野市環境部環境政策課